

本契約と一体を成す注文書(以下「注文書」といいます)を通じて本契約を受諾することにより、お客様は、本契約の条件に従い、かつ、それらに拘束されることに同意します。お客様が企業又はその他法人を代表して本契約を締結することにより、お客様は、当該団体を本契約の条件に拘束する権限をお客様が有することを表明し、さらに、このような場合、本契約で使用される「お客様」とは、当該団体を意味するものとします。お客様がそのような権限を有していない、又はお客様あるいは当該団体が本契約の条件に同意しない場合、お客様は対象サービスを使用することはできません。

## ORACLE CLOUD SERVICES AGREEMENT

本Oracle Cloud Services Agreement(以下「本契約」といいます)は、本契約を締結した個人や団体(以下「お客様」といいます)と、日本オラクル株式会社(以下「オラクル」といいます)との間の契約です。本契約は、本契約に基づきお客様が注文するサービスに適用される契約条件を規定します。

### 第1条(定義)

1. 「**付属ソフトウェア**」とは、あらゆるソフトウェア・エージェント又はツールであって、サービス環境(以下に定義します)へのお客様によるアクセス、運用及び/又は使用を円滑にすることを目的として、オラクルがお客様に対しダウンロードにより提供するものをいいます。
2. 「**自動更新**」とは、注文書に基づく特定のクラウド・サービスのサービス期間(以下に定義します)が、注文書又は本契約の条件に従って当該サービスが別途終了される場合を除き、追加のサービス期間として自動的に延長されるプロセスをいいます。お客様の注文書と一体をなすサービス仕様書(以下に定義します)には、当該更新に際し適用される条件とともに、どのクラウド・サービスが自動更新できるかが定義されます。
3. 「**クラウド・サービス**」とは、注文書に記載及びサービス仕様書(以下に定義します)で定義されているオラクルのクラウド・サービス(Oracle Software as a serviceの提供物や、関連するオラクルプログラム(以下に定義します)など)を総称していいます。クラウド・サービスには、プロフェッショナル・サービス(以下に定義します)は含まれません。
4. 「**データセンター地域**」とは、サービス環境が物理的に設置されている地理的な地域をいいます。各クラウド・サービスで適用されるデータセンター地域は、お客様の注文書に記載されます。
5. 「**オラクルプログラム**」とは、オラクルがクラウド・サービスの一部としてお客様にアクセス権を付与する、オラクルにより所有又は使用権許諾されるソフトウェア製品をいい、対象ドキュメント(以下に定義します)及びクラウド・サービスの一部として提供されるあらゆるプログラムの更新版を含みます。
6. 「**プロフェッショナル・サービス**」とは、お客様が注文した、コンサルティング及びその他のプロフェッショナル・サービスを総称していいます。プロフェッショナル・サービスは、お客様の注文書に記載され、当該注文書に基づいてオラクルによりお客様に提供される、あらゆる納入物が含まれます。プロフェッショナル・サービスには、クラウド・サービスは含まれません。
7. 「**対象ドキュメント**」とは、クラウド・サービスに対するサービス仕様書で参照されるユーザーマニュアル、並びに対象サービス内でアクセス可能なオラクルプログラム向けのヘルプウィンドウ及びReadmeファイル、をいいます。対象ドキュメントは、オラクルプログラムの技術的及び機能的な事項を説明します。Oracle Infrastructure-as-a-Service(IaaS)クラウド・サービスにおいて、対象ドキュメントには、IaaSハードウェア製品に関するドキュメンテーション、ヘルプウィンドウ及びReadmeファイルが含まれます。お客様は、当該ドキュメントに<http://oracle.com/contracts>又はオラクルが指定するその他のアドレスからオンラインでアクセスできます。
8. 「**対象サービス**」とは、お客様が注文したクラウド・サービス及びプロフェッショナル・サービスの総称をさします。
9. 「**サービス環境**」とは、オラクルにより所有、使用権許諾、又は運用されている、ハードウェア・コンポーネント及びソフトウェア・コンポーネントの組み合わせであって、お客様が注文したクラウド・サービスの一部として、お客様又はお客様のユーザーに対し、オラクルがアクセス権を付与するものをいいます。サービス環境においては、必要に応じてオラクルプログラム、第三者のコンテンツ(以下に定義します)、お客様のコンテンツ(以下に定義します)、及びお客様のアプリケーション(以下に定義します)を、本契約と注文書の条件に基づいて利用することができます。

10. 「サービス仕様書」とは、www.oracle.com/contracts 又はオラクルより指定されるその他のアドレスに掲載される、お客様の注文における対象サービスに適用される記述をいい、あらゆる対象ドキュメント、Oracle Cloud Hosting and Delivery Policies等のホスティング、サポートやセキュリティ関連ポリシー、及びかかる記述又はお客様の注文において参照され、若しくはこれと一体をなすその他の記述を含みます。
11. 「サービス期間」とは、お客様の注文書に記載された、お客様が注文したクラウド・サービスの期間をいいます。
12. 「第三者のコンテンツ」とは、あらゆるフォーマットでの、全てのテキスト、ファイル、画像、グラフィックス、イラスト、情報、データ、音源、ビデオ、写真並びにその他のコンテンツ及び素材であって、クラウド・サービスを通じて、又はクラウド・サービス内であるいはお客様によるクラウド・サービスの使用と連動して、オラクル外の第三者のソースから得られるか又は派生し、お客様が利用可能になるもの、をいいます。第三者のコンテンツの例は、ソーシャルネットワークサービスからのデータフィード、ブログポストからのRSSフィード、データライブラリー及びデータディクショナリー、並びにマーケティング・データです。
13. 「ユーザー」とは、必要な範囲で、お客様により権限を付与され、又はお客様を代表して、本契約とお客様の注文書に従ってクラウド・サービスを使用する、従業員、業務委託者及びエンドユーザーをいいます。お客様のクライアント、代理人、顧客、供給業者又はその他第三者がクラウド・サービスにアクセスし、お客様とやり取りするために設計されているクラウド・サービスについては、当該第三者は、本契約及びお客様の注文書の条件に基づくユーザーとみなされるものとします。
14. 「お客様」とは、本契約を締結した個人又は団体をいいます。
15. 「お客様のアプリケーション」とは、お客様又はお客様のユーザーが提供し、オラクルの platform-as-a-service 又は infrastructure-as-a-serviceクラウド・サービスに取り込む、若しくは当該クラウド・サービスを使って作成する、全てのソフトウェア・プログラム(当該プログラムのソースコードを含みます)をいいます。オラクルプログラム及びサービス環境、オラクルの知的財産権、及びそれらの全ての派生物も含め、本契約に基づく対象サービスは、用語「お客様のアプリケーション」の定義には該当しません。
16. 「お客様のコンテンツ」とは、お客様により提供されるか、又はお客様のユーザーに代わって提供される、あらゆるフォーマットでの、全てのテキスト、ファイル、画像、グラフィックス、イラスト、情報、データ(本契約第11条第2項に記載の Data Processing Agreement for Oracle Cloud Servicesにて定義されるパーソナルデータを含みます)、音源、ビデオ、写真並びにその他のコンテンツ及び素材(お客様のアプリケーションを除きます)であって、サービス環境に存在する、又はサービス環境で実行若しくは処理されるものをいいます。

## 第2条(契約期間)

本契約は、本契約に添付、又は本契約を参照する旨明記された注文に対してのみ適用されます。本契約は、初回注文の対象サービスの数量を増加(ユーザー数の追加等)するための購入の場合や、注文当初の対象サービスに対してオラクルより提供されるクラウド・サービスのオプションを購入する場合、及び初回注文のサービス期間の更新あるいは自動更新を購入する場合においても、参照されることが可能となります。

## 第3条(権利許諾)

1. サービス期間中、お客様が支払い義務に従うことを条件に、及び本契約又はお客様の注文書で別途定められている場合を除き、お客様には、本契約の条件、サービス仕様書を含む注文書の条件に従って、お客様自身の内部的業務処理を唯一の目的として、お客様が注文した対象サービス(対象サービスの一部としてオラクルにより開発され、お客様に納入されるもの全てを含みます)にアクセスし使用する、非独占的、譲渡不能、かつ全世界で使用可能な、限定された権利が許諾されます。お客様は、お客様のユーザーに対し、上記の目的のために対象サービスを使用させることができ、その場合、お客様は、当該ユーザーに対し、本契約及び注文書を遵守させる責任を負うものとします。
2. お客様は、本契約において、注文書上で規定される対象サービスの範囲及び/又はその期間を超えて、対象サービス(オラクルプログラム及びサービス環境を含みます)を使用するいかなる権利もライセンスも取得しません。注文された対象サービスの終了をもって、当該対象サービスへのお客様のアクセス権又は使用権は終了するものとします。
3. 対象サービスの期間に加え、お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションのエクスポートファイルを回収するために、オラクルがお客様にアクセス権を提供している対象サービス終了後の期間中、オラクルによるお客様とお客様のユーザーへの対象サービスの提供を可能とするために、お客様は、オラクルに対し、お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションを、本契約及びお客様の注文書に従って、使用、処理及び送信する権利を許諾します。お客様のアプリケーションに第三者のプログラムが含まれている場合、お客様は、対象サービスと当該第三者のプログラムとの相互運用のため必要な場合に、オラクルが当該第三者のプログラムの提供者による、サービス環境(お客様のアプリケーションとお客様のコンテンツを含みます)へのアクセスを許可することについて、同意します。オラクルは、第三者のプログラムの提供者によるそのようなアクセスに起因する、お客様のコンテンツ又はお客様のアプリ

リケーションのあらゆる使用、開示、修正及び削除に関して、及び、当該第三者のプログラムと対象サービスとの相互運用性に関して、責任を負わないものとします。

4. 特定のクラウド・サービスについて、お客様の注文書上に別途明確に記載がある場合（お客様の施設でホストされるプライベートクラウドなど）を除き、お客様は、オラクルが、対象サービスの一部として、オラクルプログラムに関する引き渡し義務を負わず、当該プログラムのコピーをお客様に出荷しないことに、同意します。
5. 特定のクラウド・サービスの一部として、オラクルは、お客様に対し、第三者のコンテンツへのアクセスを提供する場合があります。第三者のコンテンツの種別や使用範囲は、お客様の注文書又は適用するサービス仕様書に定義されます。当該第三者のコンテンツを、所有、制作又は提供する第三者は、かかるコンテンツにおける知的財産権及びその他の一切の権利を保有し、かつ、お客様が当該第三者のコンテンツを使用する権利は、当該コンテンツを所有、制作又は提供する第三者が明示する、当該コンテンツに適用される条件に基づき、それらに従います。ただし、お客様の注文書に別途定める場合を除きます。

#### 第4条(権利及び制限)

1. お客様は、お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションに関し、知的財産権及びその他の一切の権利を保有します。オラクル及びそのライセンサーは、オラクルプログラム、付属ソフトウェア及び派生物を含む対象サービス、並びに本契約に基づいてオラクルにより、又はオラクルの代わりの者により、開発、並びに納入される全てのものに関し、知的財産権及びその他の一切の権利を保有します。
2. お客様は以下の行為をしてはならず、また第三者にさせてはならないものとします。
  - a) あらゆるプログラムの表示、又はオラクル若しくはそのライセンサーの財産権に関するあらゆる注意事項の表示を削除又は変更すること
  - b) プログラム、又は対象サービスから生じるもの（お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションを除きます）を、方法の如何に関わらず第三者の業務処理目的で当該第三者の使用に供すること（ただし、お客様が購入した特定の対象サービスで、当該アクセスを明示的に認めている場合を除きます）
  - c) 対象サービスの何らかの部分の改変、派生物の作成、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、複製、頒布、再版又はダウンロードを行うこと（この禁止事項にはデータ構造又はプログラムにより作成された同種のものへの検証を含みますが、これに限定されません）、又はオラクルと競合する製品若しくはサービスの構築あるいはサポートする目的で、及び／又は構築やサポートしている第三者を支援する目的で、対象サービスへアクセスあるいは対象サービスを使用すること
  - d) オラクルプログラムを含む対象サービスのベンチマークあるいはパフォーマンステストを実施、又は結果を開示すること
  - e) サービス環境又は関連するインフラストラクチャーについて、以下のセキュリティテストを実施、又は結果を開示すること  
・ ネットワーク検出、ポート及びサービス識別、脆弱性スキャン、パスワード解析、リモートアクセステスト、侵入テスト
  - f) 適用される注文書の条件に基づき明示的に認められている場合を除き、対象サービス、オラクルプログラム、付属ソフトウェア、サービス環境及びオラクルの資料を、あらゆる第三者へ使用権許諾、売却、貸与、リース、転送、譲渡、頒布、ホスティング、アウトソーシング、タイムシェアリングあるいはサービスビューロー業務への使用許可、又は商業的に不当に利用すること、あるいは利用可能とすること

#### 第5条(サービス仕様書)

1. 対象サービスは、お客様の注文に適用されるサービス仕様書に基づくものとします。サービス仕様書にて、対象サービスに適用されるプロビジョニング及び管理プロセス（例えばキャパシティプランニング）、システムリソースの種類と量（例えばストレージの割当）、オラクルプログラムの技術要件及び機能要件について、あらゆる対象サービスの納入物も含め、定義されます。お客様は、サービス仕様書に合致しない方法でサービスを使用することが、対象サービスのパフォーマンスに悪影響を与える可能性があること、及び／又は、追加費用が発生する可能性があること、について了承します。対象サービスにおいて、お客様が、お客様の注文数量（例えば、ユーザー数、セッション数、ストレージサイズなどのソフト制限）を超過して使用することが認められている場合、お客様は、速やかに、お客様の超過使用に相当する追加数量を購入する責任を負います。当該追加数量をお客様が速やかに購入しない月があった場合、オラクルは、追加の数量分に関する費用に加え、超過使用が発生していた月における追加数量分の対象サービス料金の10%に相当する超過使用料金を、お客様に請求できるものとします。
2. オラクルは、テクノロジー、業界プラクティス、システムの使用パターン、第三者のコンテンツの可用性、における変更を反映させることを含め、サービス期間中、対象サービス（インフラストラクチャー、セキュリティ、技術的な設定、アプリケーション機能など）を変更又は更新することができます。サービス仕様書は、オラクルの裁量で変更される場合があります。ただし、オラクルによる当該変更は、サービス期間中にお客様に提供される該当する対象サービスのパフォーマンス、セキュリティ、あるいは可用性のレベルを実質的に低下させるものではありません。
3. お客様の注文書では、お客様のサービス環境が所在するデータセンター地域が特定されます。サービス仕様書に記載され、お客

様の注文したクラウド・サービスに適用可能な範囲において、オラクルは、お客様の注文書に定めるデータセンター地域での本番、テスト、及びバックアップ環境を提供します。オラクルとその関連会社は、サービス管理、サポート、その他のサービス(プロフェッショナル・サービスと障害回復を含む)などのクラウド・サービスの一部を、全世界の地域から、及び/又は全世界の委託業者を通じて、実施することができます。

## 第6条(サービスの使用)

1. お客様は、全てのユーザーについて本人であることを確認、認証すること、当該ユーザーによる対象サービスへのアクセスを承認すること、ユーザーによる不正アクセスを制御すること、ユーザー名、パスワード、アカウント情報の機密を保持すること、について責任を負います。オラクルにてお客様とお客様のユーザーのユーザー名、パスワードとアカウントを統合又は結合することによって、お客様は、お客様ローカル(イントラネット)の認証インフラストラクチャー又はお客様のローカルコンピューターにおけるユーザー記録を、機密を保持し、適時かつ適切に終了させる責任を負うことを承諾します。オラクルは、対象サービスへのアクセスが認可されていないものの、ユーザー名、パスワード又はアカウントが、お客様のローカルな認証管理インフラストラクチャーやローカルコンピューター上で適時に終了されなかったために、当該サービスへのアクセスが可能となった個人も含め、お客様のユーザーに起因したあらゆる損害について、責任を負いません。お客様は、お客様とお客様のユーザーのユーザー名、パスワードあるいはアカウントに基づき発生する、又はお客様又はお客様のユーザーが対象サービスにアクセスした結果として発生する全てのアクティビティについて責任を負い、あらゆる不正使用について、オラクルに直ちに通知することに同意します。お客様は、権限のない第三者が対象サービスへアクセスすることを防ぐためのあらゆる合理的な努力を行うことに同意します。

2. お客様は、以下を引き起こす可能性のあるいかなる目的においても、(お客様のコンテンツ、お客様のアプリケーション及び第三者のコンテンツを含むあらゆる素材をアップロード、メール送信、掲載、公開又はその他の方法での送信、による使用を含め)対象サービスを使用せず、また、使用を許可しないものとします。

- (a) 人に脅威を与える若しくは嫌がらせをする、又は人や財産に損害や損傷を与える
- (b) 虚偽的、中傷的、嫌がらせ又は不快感を与えるものを公開する
- (c) プライバシー権を侵害する、又は偏見や人種差別、嫌悪、悪意を助長する
- (d) 未承諾のバルクメール、ジャンクメール、スパム又はチェーンレターとなる
- (e) 知的財産権又はその他財産権の侵害となる
- (f) その他適用される法令、条例又は規則に違反する

本契約においてオラクルに付与されるその他のあらゆる権利に加え、オラクルは、何らかの素材が前述の制限事項(以下「**利用規定**」といいます)に違反した場合、何ら義務を負わずに、当該素材の除去又はそれに対するアクセスの無効化も含めた是正措置を講じる権利を留保します。オラクルは、そのような措置を講じた場合においても、お客様に対し何ら責任を負わないものとします。お客様は、全てのお客様のコンテンツ、及びお客様のアプリケーションにおける、正確性、品質、完全性、合法性、信頼性、妥当性及び所有権について、単独で責任を負うものとします。お客様は、本条に基づくお客様の義務に違反することで生じるあらゆるクレームから、オラクルを防御し免責することに同意します。

3. お客様は、オラクルプログラムを含め、対象サービスにおける適切な機能とセキュリティのために必要となる、全てのパッチ、バグ修正、アップデート、メンテナンス及びサービスパック(以下、総称して「**パッチ**」といいます)を受け入れる必要があり、こうしたパッチは通常、サービス仕様書の記載に基づき、オラクルよりリリースされます。対象サービスにおける適切な機能とセキュリティのために必要となるパッチの適用をお客様が受け入れなかったことにより、クラウド・サービスにて発見したパフォーマンス又はセキュリティの問題について、オラクルは、責任を負わないものとします。緊急又はセキュリティに関するメンテナンス作業を除き、オラクルは、可能な範囲で、次回適用可能な標準のメンテナンスウィンドウを基にして、パッチ適用のスケジュールについて、お客様と調整します。

## 第7条(試使用及びパイロット・クラウド・サービス)

1. オラクルは、特定のクラウド・サービスについて、非本番の評価目的で「試使用」及び「カンファレンス・ルーム・パイロット」での使用を可能とする場合があります。試使用及びカンファレンス・ルーム・パイロット目的向けのクラウドについては、個別契約に基づいた注文が必要となります。
2. オラクルは、本契約に基づいて特定のクラウド・サービスについて、「プロダクション・パイロット」での使用を可能とする場合があります。お客様により注文されたプロダクション・パイロットは、お客様の注文に適用されるサービス仕様書にて記載され、お客様が、内部的業務のためにクラウド・サービスの評価及びテストを行う目的のみ、提供されるものです。お客様は、プロダクション・パイロットの注文の前提として、特定のプロフェッショナル・サービスの注文が必要となる場合があります。

## 第8条(費用及び税金)

1. お客様は、オラクルに支払う料金の全てを、別段の定めがある場合を除き、オラクルが請求書を発行した月の末締め翌月末までにオラクル指定の銀行口座への振込により支払うものとします。注文書が提出された時点で、注文書又は原契約に別段の定めがない限り、お客様の注文は取り消されず、支払われた全ての料金は返還されないものとします。お客様は、お客様の注文した対象サービスに基づいてオラクルが納付すべき、適用される法令により賦課される、消費税、付加価値税、及びその他類似の税金を支払うものとします。また、お客様はプロフェッショナル・サービスを提供するのに必要な合理的な範囲の費用を支払います。注

文書に記載される対象サービスの料金には、税金及び費用は含まれません。

2. お客様は、お客様が注文した対象サービスに対し、複数の請求書を受領する場合がありますことを理解します。請求書は、オラクルの Invoicing Standards Policy に従ってお客様に対して発行されます。オラクルの Invoicing Standards Policy は <http://oracle.com/contracts> においてアクセスすることができます。
3. お客様は、お客様の注文書により生じた支払い義務が、いかなる対象サービス、プログラムや更新版においても将来の提供可能性を前提としないことに同意します。ただし、前述の規定は、本契約の条件によりお客様が注文した対象サービスをサービス期間中提供する、オラクルの義務を免除するものではありません。

#### 第9条(有効期間、サービスの終了)

1. 本契約に基づき提供される対象サービスは、本契約又は注文書に従い早期に一時停止又は終了する場合を除き、お客様の注文書に定義されている期間中、提供されるものとします。サービス仕様書に定める場合は、注文された特定のクラウド・サービスは、以下の場合を除いて、以降のサービス期間について、自動更新されます。
  - (i) お客様がオラクルに、適用されているサービス期間の終了30日前までに、当該クラウド・サービスを更新しない旨を書面にて提出した場合、又は
  - (ii) オラクルがお客様に、適用されているサービス期間の終了90日前までに、当該クラウド・サービスを更新しない旨を書面にて提出した場合
2. 対象サービス終了に伴い、お客様は、関連するオラクルプログラム及びサービス環境を含む、対象サービスへのアクセス及び使用する権利が消滅します。ただし、当該サービス期間の終了から60日までの間、オラクルは、お客様によるデータ検索を目的として、当該時点でサービス環境に存在するお客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションを、利用可能とします。法律により要求された場合を除き、60日経過後、オラクルは、サービス環境に残存する、あらゆるお客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションを、消去若しくはアクセスできない状態にします。
3. お客様又はお客様のユーザーが、本契約の「権利許諾」、「権利及び制限」、「費用及び税金」、「サービスの使用」又は「輸出管理」条項の契約条件に違反している場合、又は、対象サービスあるいはあらゆるコンポーネントが、セキュリティあるいは機能について重大な脅威にさらされているとオラクルが合理的に判断した場合、オラクルは、お客様のパスワード、アカウント、及び対象サービスのアクセス又は使用を一時的に停止することができます。オラクルは、当該停止の原因となった事象の性質に基づき、オラクルの合理的判断で当該停止について事前にお客様に通知するものとします。オラクルによる合理的な判断によって、停止の原因となった状況が解消したとオラクルが判断した後速やかに、オラクルは、影響のあった対象サービスの迅速な復旧について、合理的な努力をします。しかしながら、オラクルは、お客様に対し、停止期間中、停止された時点でサービス環境に存在していたお客様のコンテンツとお客様のアプリケーションを、使用可能とします。オラクルは、オラクルによる最初の通知より30日以内に停止の原因が解消されなかった場合、注文書に基づく対象サービスを中止することができます。本条に定めるオラクルによる停止又は中止は、本契約に定めるお客様の支払い義務を免除するものではありません。
4. 一方の当事者が本契約の重要な条件に違反し、書面で違反内容の明示があった後30日以内に違反を是正しないときは、違反当事者は契約不履行の状態となり、非違反当事者は当該違反が発生した注文を終了させることができます。オラクルが本条項に基づき本契約を終了させた場合は、お客様は30日以内に、当該注文に基づく対象サービスに対して支払いが残っている合計額並びに、その関連する税金及び費用に加え、当該終了以前に生じた全てを支払わなければなりません。対価の不払いを除き、非違反当事者は、違反当事者が当該違反を是正するにあたり合理的な努力を続ける限りにおいて30日の猶予期間を延長することに自らの裁量で同意できます。本契約についてお客様の債務不履行が発生した場合、お客様は注文した対象サービスを使用できないことに同意します。
5. お客様は、お客様が注文の対価を支払うために Oracle Financing Division 契約を利用し、当該契約において債務不履行となった場合においても、当該契約が適用された対象サービスの提供を受けることができないことに同意します。
6. 本契約の終了後又は満了後においても、第13条(責任の制限)、第14条(補償)、第8条(費用及び税金)、及びその他の事項でその性質上存続すべき事項は、本契約終了後も引き続き存続します。

#### 第10条(機密保持)

1. 本契約により両当事者は相互に機密である情報(以下「**機密情報**」といいます)を入手する場合があります。両当事者は、本契約上の義務を履行するうえで必要となる情報のみを開示することに合意します。機密情報は、本契約の条件及び価格、サービス環境内に存在するお客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーション、並びに開示の時点で機密である旨明示された全ての情報に限定されます。
2. 各当事者の機密情報には、次の各号の情報は含まれないものとします。
  - (a) 他方当事者の作為又は不作為(act or omission)によらずに公知であるか又は公知となった情報

- (b) 開示前に他方当事者が開示側当事者から直接間接を問わず受領せずに適法に占有していた情報
  - (c) 他方当事者が第三者から開示について制限を受けることなく適法に開示を受けた情報
  - (d) 他方当事者が独自に開発した情報
3. 両当事者は、以下に規定する場合を除き、開示側当事者が機密情報を受領側当事者に対して開示した日から3年間、相手方の機密情報をいかなる第三者に対しても開示しないことに同意します。しかしながら、オラクルは、サービス環境内にお客様の機密情報がある限り、サービス環境内の当該情報を機密に扱うものとします。両当事者は、本契約に基づく保護を下回らない方法で機密情報の漏洩を防ぐ義務を負う従業員、代理人又は委託要員に対してのみ、機密情報を開示することに同意します。オラクルは、お客様の注文書に適用されるサービス仕様書の一部として定義されるオラクルのセキュリティ・プラクティスに従い、サービス環境内に存在するお客様のコンテンツ又はお客様のアプリケーションの機密を保護します。お客様のパーソナルデータは、本契約第11条の規定に従って取り扱われます。各当事者は、本契約により生じた若しくは本契約に関連した法的な手続において、本契約若しくは本契約に基づいて提出された注文の条件及び価格を開示すること、又は法律に基づき政府機関若しくは地方自治体に機密情報を開示することについて、一切制限されるものではありません。

#### 第11条(データ保護)

1. 対象サービスの実施にあたり、オラクルはOracle Services Privacy Policyに従います。Oracle Services Privacy Policyは、<http://www.oracle.com/html/Services-privacy-policy.html> で入手可能であり、参照することにより本契約と一体をなします。Oracle Services Privacy Policyは、オラクルの裁量で変更される場合があります。しかしながら、オラクルによるポリシーの変更は、お客様が注文したサービス期間中、お客様のコンテンツの一部として提供されたお客様のパーソナルデータに対して提供される保護のレベルについて実質的な低下を生じさせるものではありません。
2. オラクルのData Processing Agreement for Oracle Cloud Services(以下、「**Data Processing Agreement**」といいます)は、<http://www.oracle.com/dataprocessingagreement> で入手可能であり、参照することにより本契約と一体をなすものであり、クラウド・サービスの一環としてお客様がオラクルに提供するパーソナルデータの処理及び管理についての両当事者の役割が記載されます。オラクルは、データ処理者(data processor)として、本契約、Data Processing Agreement、及び適用される注文書の記載に基づき、サービス環境内に存在するお客様のパーソナルデータの取り扱いに関して、お客様の指示を受けて行動します。お客様は、パーソナルデータの収集、使用、処理、送信及び開示に関連する通知の提供や承諾の取得を含め、お客様による対象サービスの使用、及びオラクルによる対象サービスの提供に関連したあらゆる通知の提供や承諾の取得を行うことに同意します。
3. お客様の注文書に適用されるサービス仕様書には、サービス環境内に存在するお客様のコンテンツに適用される、運用管理的、物理的、技術的、及びその他の安全対策が定義され、対象サービスに適用されるシステム管理に関するその他の事項が記載されます。お客様は、お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションに含まれる、コンピュータの機能に制限あるいは危害を与え、又はデータに損害を与え、傍受、あるいは奪取する可能性のあるあらゆるウィルス、トロイの木馬、ワーム、又はその他のプログラミング・ルーチンを含め、お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションに起因して発生するセキュリティの脆弱性、及び当該脆弱性が引き起こす事態について、責任を負います。お客様は、お客様のコンテンツ又はお客様のアプリケーションを、第三者に対して開示若しくは送信するか、又はオラクルに第三者に対して開示若しくは送信するよう指示することができます。かかる開示又は送信をもって、オラクルは、オラクル外にある当該コンテンツ又はアプリケーションのセキュリティ又は機密保持について、一切の責任を負わないものとします。
4. お客様の注文書で定められている場合を除き、お客様は、オラクルに対して、データの取り扱いに関して特定のデータ保護義務が生じる、保健、ペイメント・カード又はそれらと同等の機密性を有する個人情報へのアクセスを提供しないものとします。利用可能な場合、お客様は、お客様の業務又はお客様のコンテンツに適用される特定のデータ保護要件に対応するために設計された追加サービス(Oracle Payment Card Industry Compliance Services、Oracle HIPAA Security Services、Oracle Federal Security Servicesなど)を、オラクルより購入することができます。

#### 第12条(保証、免責及び唯一の救済措置)

1. オラクルは、対象サービスを以下のとおり提供することを保証します。
  - (i) クラウド・サービスが、全ての主要な点において該当のサービス仕様書に記載されているように実施されること
  - (ii) サービス仕様書に従って、プロフェッショナル・サービスが、専門的手法で実施されること保証を満たさない不十分な対象サービスが実施された場合、お客様は速やかに当該対象サービスにおける不十分な事項(サービスの不具合をオラクルに通知した際のService Request番号がある場合は当該番号を含む)を書面にて通知を行うものとします。
2. オラクルは、以下のことを保証しません。
  - (a) 対象サービスがエラーや中断なく稼働すること、またオラクルがエラーの全てを補正すること

(b)対象サービスが、お客様のコンテンツ若しくはお客様のアプリケーションと組み合わせて稼働すること、又はオラクルが提供していないハードウェア、ソフトウェア、システム、サービス若しくはデータとともに稼働すること

(c)対象サービスが、お客様の要件、仕様及び期待値を満たすこと

お客様は、オラクルがインターネットを含む、通信設備を通じたデータ転送を管理するのではなく、また対象サービスは、かかる通信設備の使用の際に発生する、制限、遅延及びその他の問題により影響を受けるものであることを了解します。オラクルは、かかる問題から生じた遅延、配信障害、その他の損害について一切の責任を負いません。オラクルは、お客様のコンテンツ、お客様のアプリケーション、又は第三者のコンテンツに起因して発生した対象サービスのパフォーマンス、稼働又はセキュリティに関連するあらゆる問題について、一切の責任を負いません。

3. 上記保証違反が発生した場合のオラクルのお客様に対する唯一の救済措置及び責任は、当該保証違反の原因となった不十分な対象サービスについては是正することです。ただし、オラクルが商業的に合理的な方法で不十分な対象サービスを実質的に是正できない場合、お客様は当該不十分な対象サービスを終了させることができ、オラクルは、終了した対象サービスについて、お客様がオラクルに支払い済みであった、終了が有効となった日以降の期間に対する料金を、お客様に対し返還します。
4. 法律で禁じられていない範囲で本条の保証が唯一のものであり、ソフトウェア、ハードウェア、システム、ネットワーク若しくは環境、又は商品性、満足度の品質、特定目的への適合性を含め、本条以外の明示的又は黙示的な保証や条件は一切ないものとします。

### 第13条(責任の制限)

いずれの当事者も、間接損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害又は結果的損害について、あるいは、逸失利益、売上の喪失(本契約における料金を除く)、データ又はデータの使用機会の喪失について、何ら責任を負わないものとします。本契約又はお客様の注文により生じる、あるいは関連して生じる全ての損害に対するオラクルの累計的な賠償責任は、契約上の責任によるもの、不法行為によるもの、又はその他のいかなる法律原因によるものであるかを問わず、当該責任を生じさせた注文に基づく対象サービスについて、当該責任を生じさせた事柄から遡って12カ月の間にオラクルに実際に支払われた合計金額から、当該注文に基づきオラクルからお客様が受けた払戻し又はクレジット額を差し引いた金額に制限されるものとします。

### 第14条(補償)

1. 本条に従い、第三者がお客様又はオラクルの一方当事者(提供物(以下に定義します)を受領した当事者を以下「受領者」といいます)に対して、相手方当事者(提供物を提供した当事者を以下「提供者」といいます)から提供され受領者が使用している情報、デザイン、仕様、取扱説明書、ソフトウェア、サービス、データ、ハードウェア及びその他のもの(以下、総称して「提供物」といいます)のいずれかについて、当該第三者の知的財産権を侵害しているとするクレームを提起した場合、提供者は、受領者が以下の各号を実施することを条件に、提供者自身の費用と負担において当該クレームから受領者を防御するとともに、裁判所が判示した金額(当該第三者に対する損害額、損害賠償額、負担した費用など)又は提供者が同意した和解金額につき受領者に補償を行うものとします。
  - (a) 受領者が当該クレームを受領した日から30日以内に(法律で要求される場合はそれより早く)、提供者に書面にて速やかに通知をすること
  - (b) 提供者に防御及び解決のためのあらゆる交渉を単独の裁量で行わせること
  - (c) 当該クレームからの防御や解決に必要な情報、権限、及び助力を提供者に与えること
2. 提供物のいずれかが第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、又は、提供者が侵害していると認めた場合は、提供者は当該提供物を非侵害となるように(その実用性又は機能性を実質的に維持しながら)修正するか、あるいはその継続使用を可能とする使用権を取得するかいずれかの措置をとることができます。いずれの措置も商業上合理的でない場合は、提供者は、当該提供物の使用権を終了させ返却を求め、当該提供物に関して受領者が相手方当事者に支払い済みの料金のうち未経過分を受領者に返還することができます。お客様が提供者の場合で、かかる提供物を返却することで当該提供物に関連する注文に基づくオラクルの義務の履行に著しい支障をもたらす場合には、オラクルは、自らの裁量により30日前までの書面による通知をもって、当該注文を終了することができます。当該提供物が第三者のテクノロジーであり、かつ、第三者ライセンスの条件により、オラクルが当該ライセンスを終了することができない場合、30日前までの書面による通知をもって、オラクルは当該提供物に関連する対象サービスを終了し、当該対象サービスの支払い済み料金の未経過分を返還することができます。
3. 次の各号のいずれかに該当する場合は、提供者は受領者に対して補償を行わないものとします。
  - (a) 受領者が提供物に変更を加え、又は提供者の使用/プログラム説明書若しくはサービス仕様書に定める使用範囲を超えて提供物を使用した場合
  - (b) 受領者が旧バージョンの提供物を使用していて、受領者に対し提供されていた最新版かつ変更が加えられていない提供物を受領者が使用していれば侵害が避けられた場合
  - (c) 受領者が、提供物の使用権の終了後に当該提供物を継続して使用していた場合侵害のクレームが、提供者の提供していない情報、デザイン、仕様、取扱説明書、ソフトウェア、サービス、データ、ハードウェア、

及びその他のものに起因する場合、提供者は受領者に対して補償を行わないものとします。提供物をオラクルが提供したものでない製品やサービスと組み合わせることによる侵害のクレームについては、オラクルはかかるクレームのいかなる部分についても、お客様に対する補償を行わないものとします。対象サービス内で、若しくは対象サービスにより、お客様がアクセス若しくは利用できる、第三者のコンテンツ、又は第三者のポータルやその他の外部ソースからの提供物(第三者のブログやフォーラムからのソーシャル・メディア投稿、ハイパーリンクからアクセスする第三者のウェブページ、第三者のデータ提供者によるマーケティング・データなど)に起因する侵害のクレームに関して、オラクルはお客様に対して補償を行わないものとします。対象サービスが提供されたままの状態、本契約の条件に従って使用されていれば、第三者の知的財産権を侵害することがなかった場合において、お客様の行為に起因する侵害のクレームについては、オラクルはお客様に対する補償を行わないものとします。お客様が、対象サービスの提供を受ける権利を取得した時点で、お客様が認識していかなる知的財産権侵害のクレームについても、オラクルはお客様に対する補償を行わないものとします。

4. 本条は、権利侵害によるクレーム又は損害に関する両当事者の唯一の救済措置とします。

#### 第15条(第三者のウェブサイト、コンテンツ、製品及びサービス)

1. 対象サービスは、第三者のウェブサイト、プラットフォーム、コンテンツ、製品、サービス及び情報に、リンクする、お客様のコンテンツを転送する、又はアクセスすることを、お客様に対し可能とする場合があります。オラクルは、対象サービスからアクセス可能な、若しくは対象サービスを経由して提供される当該ウェブサイト、プラットフォームやあらゆるコンテンツ、製品、サービス及び情報を、管理しているものでなく、これらに対し責任を負うものではありません。また、お客様は、当該ウェブサイトや第三者のコンテンツ、製品、サービス及び情報へのアクセス及び使用に関連する全てのリスクを負うものとします。
2. オラクルによりアクセス可能とされたあらゆる第三者のコンテンツは、現状有姿のまま、及び提供可能な範囲で提供されるものであり、あらゆる種類のいかなる保証も行われません。第三者のコンテンツには、わいせつなもの、攻撃的なもの、不正確なもの、他人の権利利益を侵害しているなど、好ましくないものや非合法なものがある場合があります。お客様は、オラクルが第三者のコンテンツの管理、監視、又は訂正に関する責任及び義務を負わないことに、同意します。オラクルは、かかるコンテンツが本契約第6条第2項に基づき適用される制限に違反している場合、当該コンテンツの削除、アクセスの無効化を含む、是正措置を取る権利を有するものとします。オラクルは、第三者のコンテンツに起因、又は関連して発生する一切の責任を排除します。
3. お客様は以下の事項について同意するものとします。
  - (i) 第三者のコンテンツの性質、種別、品質、可用性は、サービス期間中に随時変更される可能性があること
  - (ii) Facebook™、YouTube™及びTwitter™等(以下、それぞれを「**第三者のサービス**」といいます)の第三者と相互運用される対象サービスの機能は、対象サービスと共に使用するための当該第三者による各アプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)の継続的な可用性に依存すること当該第三者のコンテンツ、第三者のサービス又はAPIが変更、又は利用不可となった場合、オラクルは、本契約に基づく対象サービスを、更新、変更又は修正することができるものとします。第三者が、対象サービスに対して合理的な条件により、第三者のコンテンツ又はAPIの供与を停止した場合、オラクルは独自の裁量により、あらゆる賠償責任なしに、当該影響のある第三者のコンテンツ又は第三者のサービスへのアクセス提供を停止することができるものとします。利用可、利用不可も含め、サービス期間中での第三者のコンテンツ、第三者のサービス又はAPIに対するあらゆる変更は、本契約又は適用される注文書に基づくお客様の義務に影響することはなく、また、お客様は、かかる変更により、あらゆる返金、控除、その他の補償を請求する権利を有しないものとします。
4. お客様が、お客様のサービス環境内に格納するあらゆる第三者のコンテンツは、お客様が注文したクラウド・サービスに適用されるストレージ又はその他の割当に算入されます。

#### 第16条(サービス・ツール及び付属ソフトウェア)

1. オラクルは、対象サービスの監視及び運用管理のため、及びお客様によるオラクルのサービス・リクエストの解決を促進するために、ツール、スクリプト、ソフトウェア及びユーティリティ(以下、総称して「**ツール**」といいます)を使用することができます。ツールは、対象サービスを提供するために必要となる場合、及び、サービス・リクエスト又は対象サービスにおけるその他の問題をトラブルシューティングするために必要となる場合を除き、サービス環境上に存在するお客様のコンテンツ、又はお客様のアプリケーションを収集し、保存することはありません。ツールによって収集された情報(お客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションを除きます)は、オラクルの製品及びサービスのポートフォリオ管理に役立てるため、オラクルが製品やサービスの欠陥に対処するため、ライセンスや対象サービスの管理のため、オラクルが使用できます。
2. オラクルはお客様に、対象サービスと共に使用する特定の付属ソフトウェアをダウンロードするためのオンライン・アクセスを提供する場合があります。オラクルがお客様に付属ソフトウェアの使用権を許諾し、当該付属ソフトウェアのために個別の条件を特定しない場合、お客様の支払い義務を条件として、(i) お客様には、サービス仕様書も含む本契約及び注文書の条件に従って、お客様によるサービス環境のアクセス、運用、及び/又は使用を容易にすることを唯一の目的として、当該付属ソフトウェアを使用するための非独占的、譲渡不能、ロイヤリティ不要かつ全世界で使用可能な、限定された権利が許諾され、(ii) クラウド・サービスの一

部として、オラクルが当該付属ソフトウェアを保持し、(iii) かかる付属ソフトウェアに関するお客様の使用権は、オラクルによる通知（当該通知は、<https://support.oracle.com> 又はオラクルが指定するその他のURLに掲載される場合があります）、又は付属ソフトウェアに関連するクラウド・サービスの終了の、いずれか早いものをもって終了するものとします。個別の第三者許諾条件に基づきお客様に付属ソフトウェアの使用権が許諾されている場合、お客様による当該ソフトウェアの使用は当該個別条件のみに従うものとします。

#### 第17条(サービス分析)

オラクルは、(i) 対象サービスのパフォーマンス、運用及びその使用に関連する統計及びその他情報を蓄積し、また、(ii) サービス環境からのデータを統合的な形式で、セキュリティ管理及び運用管理のため、統計分析を作成するため、及び研究開発目的のため、使用することができるものとします（以下、(i)と(ii)を総称して、「サービス分析」といいます）。オラクルは、サービス分析の結果を公表することができるものとします。ただし、サービス分析には、お客様又は個人が特定できる形式で、お客様のコンテンツ又は機密情報が組み込まれることはなく、また、サービス分析がパーソナルデータを構成することはありません。オラクルは、サービス分析に関する一切の知的財産権を保有します。

#### 第18条(輸出管理)

1. 対象サービスには、米国、日本国及び関係する地域における輸出関連法規が適用されます。お客様は、本契約に基づき提供される対象サービス（技術データを含みます）及びあらゆる納入物の使用に当たり、当該輸出関連法規が適用されることに同意し、お客様は、当該輸出関連法規（みなし輸出及びみなし再輸出に関する規制を含みます）の全てを遵守することに同意します。お客様は、データ、情報、ソフトウェア・プログラム及び／又は対象サービスから生じるもの（又はそれらの直接的製品）が、当該輸出関連法規に違反して直接又は間接であるかを問わず輸出されないこと、当該輸出関連法規において禁止されたいかなる目的（核兵器、化学兵器、生物兵器の拡散、ミサイル技術の開発を含みますがこれに限定されません）にも使用されないことに同意します。
2. お客様は、クラウド・サービスが、お客様及びお客様のユーザーが地理的場所を問わずサービス環境にアクセスし、かつ当該サービス環境とユーザーのワークステーションなど別の場所との間でお客様のコンテンツ及びアプリケーションを転送したりその他の方法で移動させたりすることを前提として設計されたものであることを理解します。お客様は、ユーザーアカウントの認証及び管理、並びにお客様のコンテンツ及びお客様のアプリケーションの輸出管理及び地理上の転送について単独で責任を負うものとします。

#### 第19条(不可抗力)

いずれの当事者も以下の事由による義務の不履行又は遅滞について責任を負わないものとします。

- (1) 戦争、反乱、妨害行為
- (2) 天災
- (3) 世界的流行病
- (4) 債務者の責めによらない電気、インターネット又は電気通信上の機能停止
- (5) 政府の規制（輸出入又はその他のライセンスの拒否、取消しを含みます）
- (6) 債務者の合理的な支配を超えたその他の事態

両当事者は、不可抗力の影響を緩和させるために合理的な努力を行うこととします。これらの不可抗力が30日を超えて続いた場合、いずれの当事者も、履行されていない対象サービス及び影響を受けた注文を書面による通知により取り消すことができます。本条は通常障害回復処置にしたがって妥当な対策を講じる各当事者の義務、及び対象サービスに対するお客様の支払い義務を免除するものではありません。

#### 第20条(準拠法と管轄裁判所)

本契約は日本国の実体法と手続法が適用され、お客様とオラクルは、本契約により生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

#### 第21条(通知)

1. 本契約に基づいて要求される通知は、書面をもって相手方に提供されるものとします。お客様がオラクルとの間で法的紛争を提起する場合、お客様が本書の補償条項に基づく通知をする場合、あるいはお客様が(1)支払停止(2)重要な財産又は本契約に基づきオラクルから交付を受けた財産についての仮差押、仮処分、差押又は強制執行手続の開始(3)解散決議又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立、のいずれかに該当した場合は、お客様は速やかに下記宛に書面により通知するものとします。

〒107-0061 東京都港区北青山2-5-8 日本オラクル株式会社 法務室長

2. 本契約に従って対象サービスの終了を求める場合、お客様は、お客様の注文書又はサービス仕様書において指定されているアドレス宛てに、サービス・リクエストを提出する必要があります。
3. オラクルは、オラクルのクラウド・サービスのお客様全般に適用される通知を、対象サービス向けオラクル・ポータル上での汎用的な掲示によって提供することができ、また、お客様に特有の通知については、オラクルのアカウント情報で登録されるお客様の電子メ

ールアドレスに対して電子メールを送付することによって、あるいはオラクルのアカウント情報で登録されるお客様の住所に第一種郵便又は料金別納郵便にて書面を送付することによって、提供することができるものとします。

## 第22条(権利譲渡の禁止)

お客様は、他の個人若しくは法人に対し、本契約を譲渡すること、又は対象サービス(オラクルプログラムも含みます)若しくはそれらの権利を贈与、譲渡することはできません。お客様が対象サービスのどの部分を担保に供した場合でも、当該担保権者は対象サービス又はその納入物を利用又は譲渡する権利を有しません。お客様が対象サービスの取得に際して融資を受ける場合、お客様は<http://www.oracle.com/contracts> に掲載されるオラクルの融資に関するポリシーに従うものとします。

## 第23条(その他)

1. オラクルは独立した契約者であり、両当事者は、当事者間で共同経営、ジョイント・ベンチャー又は代理人の関係を構築するものではないことに同意します。両当事者は、雇用関連の税金及び保険料を含め、自社の従業員への支払について、責任を負うものとします。お客様は、オラクルが統合する第三者、あるいは、クラウド・サービスと相互連携するコンサルティング若しくはインプリメンテーションサービス、又はアプリケーションを提供するためにお客様が雇用している第三者を含め、オラクルのビジネス・パートナー及びその他の第三者は、オラクルから独立しており、オラクルの代理人ではないことを了解します。当該ビジネス・パートナー又はその他第三者が本契約に基づいて注文された業務において、オラクルの下請業者(請負業者)として対象サービスを提供している場合で、かつ、本契約に基づき、オラクルの要員についてオラクルが負うのと同等の責任を負う場合を除き、オラクルは、それらのビジネス・パートナー又はその他の第三者によるいかなる行為に起因した対象サービス、お客様のコンテンツ、又はお客様のアプリケーションに関連するあらゆる問題について、いかなる法的な責任も負わず、これらに拘束されず、また、責任を持ちません。
2. 本契約の条件のいずれかが無効、又は法的強制力がないことが判明した場合でも、その他の規定は引き続き有効に存続し、当該条件は本契約の目的及び趣旨と合致した条件に置き換えられるものとします。
3. 料金の不払い又はオラクルの財産権侵害に関する訴訟を除き、いずれの当事者も本契約により生じる、あるいは関連する訴訟を、いかなる形態であれ、訴訟の原因が発生した時から2年経過した後は提起することはできません。
4. オラクルプログラム及び対象サービスは、核施設又はその他の危険な目的での利用のために設計されたものではなく、それらの利用を特に意図したものでもありません。お客様は、オラクルプログラム及び対象サービスのかかる目的での使用において、オラクルプログラム及び対象サービスの安全な使用を確保することは、お客様の責任となることに同意します。
5. お客様は、お客様の自己負担により、お客様のコンテンツ、お客様のアプリケーション、第三者のコンテンツに必要となる、及び対象サービスと共にお客様が使用するためにお客様が提供するその他のベンダー製品に必要となる、あらゆる権利及び同意を第三者から取得するものとします。かかる権利及び同意には、本契約に基づいてオラクルが対象サービスを実施するにあたって必要となるものも含まれます。
6. お客様は、オラクルが対象サービスを実施するために合理的に必要となる、全ての情報、アクセス、誠実な協力をオラクルに提供することに同意し、お客様はお客様の義務としてお客様の注文書において記載された行為を遂行するものとします。
7. お客様は、お客様の対象サービスの使用に関連した法令遵守について、単独で責任を負います。お客様は、本契約に基づく注文書を履行する前に、お客様の法令義務より生じるあらゆる技術上の要件をオラクルに伝える責任があります。オラクルは、標準的なオラクルの対象サービスが当該要件に一致するか否かお客様が判断するにあたり、お客様の取り組みに協力します。オラクルにより実施された追加作業、又は対象サービスの変更に関し、追加の費用が適用される場合があります。
8. オラクルは、お客様の対象サービスの使用がお客様の注文書及び本契約の条件に従ったものであるかどうかを評価する目的で、例えばソフトウェアツールを使用して、お客様の対象サービスの使用について監査を行うことができます。お客様は、オラクルの監査に協力し、合理的な範囲内で助力及び情報へのアクセスを提供することに同意します。当該監査は、お客様の通常の事業活動を不当に妨げないものとします。お客様の契約上の権利を超える対象サービスの使用に対して適用される全ての対価について、お客様はオラクルの書面による通知から30日以内に支払うことに同意します。お客様がこれを支払わない場合、オラクルは、お客様の当該対象サービス及び／又はお客様の注文書を終了させることができます。お客様は、監査に協力することによってお客様に生じたあらゆる費用について、オラクルは、責任を負わないことに同意します。
9. クラウド・サービス、プロフェッショナル・サービス又はその他のサービス、プログラム若しくは製品の購入は、全て個別の提案であり、あらゆるその他の注文に結びつかないものとします。お客様は、お客様がクラウド・サービス、プロフェッショナル・サービス又はその他のサービス、プログラム若しくは製品を、その他のいかなる注文とも無関係に購入することを、理解します。いずれかの注文に基づくお客様の支払義務は、その他のいかなるサービスの履行、又はプログラム若しくは製品の引渡しをも前提としません。

## 第24条(完全合意)

1. お客様は、本契約及び明示的に参照されることにより本契約の一部となる情報(URL に含まれる情報への参照又は参照され

たポリシーを含みます)、並びに適用される注文書が、お客様から注文された対象サービスに関する完全な合意であり、書面又は口頭であるかを問わず、当該対象サービスについて本契約の締結より前又は同時になされた全ての合意や意思表示に取って代わることに同意します。

2. 両当事者は、本契約及びいかなるオラクル所定の注文書の条件も、あらゆる購買注文書、インターネット調達サイト、その他のあらゆるオラクル所定ではない同種の書面の条件に取って代わり、いかなる購買注文書、サイト又はその他のオラクル所定ではない書面の条件も、お客様が注文した対象サービスに対して適用されないことについて、明確に合意します。注文書の条件と本契約の条件に矛盾を生じた場合は、注文書が優先するものとします。ただし、注文書に別途明示的に記載されている場合を除き、注文書の条件と矛盾があった場合、Data Processing Agreementの条件が優先するものとします。本契約第5条(サービス仕様書)、第11条(データ保護)、及び第15条(第三者のウェブサイト、コンテンツ、製品及びサービス)にて、対象サービスについて別段に規定されている場合を除いて、お客様及びオラクルの正当な権限を有する者が、書面に署名若しくは記名押印した場合、又はオラクルストアにてオンラインで受諾した場合を除き、本契約及び本契約に紐付く全ての注文書は修正されず、権利及び制限について変更や放棄がなされないものとします。本契約によって、第三者との受益関係が構築されることはありません。